# 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

（令和５年度分）

筑前町教育委員会

# Ⅰ　教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

## 1　点検・評価の趣旨・根拠等

（1）趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する町民への説明責任を果たす。

（2）根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条

（3）要件

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。点検評価に当たっては、学識経験を有する者の知見を活用する。

## 2　点検及び評価の手順

点検及び評価の手順については、点検及び評価の実施に関するフロー図により行う。

（1）議会への報告

報告書は、議会全員協議会に報告する。

（2）公表

点検及び評価の結果は、教育委員会において閲覧できるようにする。

（3）点検及び評価結果の反映について

点検及び評価の結果は、今後の教育施策や取組・事業に活用する。

## 3　学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第２項に規定された、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、次の２名の方から意見をいただく。

| 氏　　名 | 所　　属　　等 |
|---|---|
| 伊　藤　克　治 | 福岡教育大学　教授 |
| 荻　野　幹　生 | 元福岡県立朝倉高等学校　校長 |

資料

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○　教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施に関するフロー図

評　価　の　実　施（３月中旬～４月中旬）

↓ 取組・事業の評価
主要施策の評価

報　告　書　の　作　成（４月下旬）
（教育委員会会議での議決）

↓ 原案の確定（５月中旬）
教育委員会会議での議決（５月下旬）

学識経験者による知見の活用
（６月上旬～６月下旬）

報　告　書　の　公　表（８月下旬）
（議会全員協議会への報告及び一般への公表）

## Ⅱ　教育委員会の活動状況

### 1　教育委員会の概要

（１）組織、構成

教育委員会は、「地方自治法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県及び市町村等に置かれる行政機関のひとつで、常勤の教育長と非常勤の委員（以下「教育委員」という。）をもって組織される執行機関。月１回の定例委員会などで教育行政の重要事項や基本方針等を合議制で決定する。

（２）教育委員の任命

地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。教育委員の任期は４年。

（３）教育長

地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。教育長の任期は３年で教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、また、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督する。

（４）事務局

教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理する。

### 2　教育委員会の活動状況

①　令和５年度の開催回数　定例教育委員会１２回、臨時教育委員会１回

②　令和５年度の主な協議内容

| 主な協議内容 | 件数 |
|---|---|
| 教育施策について | 3 |
| 教育委員会の権限に属する教育委員会の点検評価について | 2 |
| 条例、規則等の制定・改廃について | 7 |
| 教職員の人事について | 7 |
| 予算関係案等について | 5 |
| その他（教育上の諸問など） | ４８ |

③　令和５年度学校訪問

〇１学期：6/12 中牟田小、6/14 東小田小、6/16 三並小、6/21 三輪小、6/29 夜須中

〇２学期：10/12 中牟田小、10/31 東小田小、11/7 三並小、11/9 夜須中、11/27 三輪小

〇6/11、11/29 三輪中（学力向上推進拠点校指定事業公開授業）

④　令和５年度研修会などへの参加

〇7/7 福岡県市町村教育委員会「新任教育委員研修会」

〇8/3～8/4 第 14 回九州地区市町村教育委員会研修大会　佐賀市

〇10/17 北筑後市町村教育委員会連絡協議会総会及び研修会

〇11/10 福岡県市町村教育委員会教育委員研修会

〇1/18～1/19 朝倉郡地方教育委員会連絡協議会視察研修　熊本市

## ３　活動の評価

○成果

義務的・必要的議決事項の審議だけでなく、対応が迫られる議題や総合的な取組に対し、教育行政の責任ある立場として、町民の視点に立ち、その意見を反映することを主眼に議論を行うことができた。また、学校訪問では、各学校が教育施策を踏まえた教育活動が実施され、成果を挙げているか把握し、各学校の課題解決に向けた教育委員会・学校の方策を確認することができた。

○今後の課題

教育委員が会議において活発な議論を行い適切な判断ができるよう、随時の情報共有や資料の事前配布等の情報提供の工夫を行う等、教育委員の積極的な議論の機会を確保する。また、学校訪問では、引き続き学校の課題解決に向けての支援を図る。

# Ⅲ　教育施策の推進状況の概要

## 柱１　確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

○保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの導入により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図る。

○筑前町学力向上プランを推進させ学力の向上を目指す。本町の課題解決を図るために学力の基盤づくりや家庭・関係機関との連携、教員の意識・指導力の向上により「誰一人取り残さない授業づくり」を推進する。

### １　地域とともにある学校づくりの推進

**【指標に基づく評価】**

| 指標 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 目標（令和７年度） |
|---|---|---|---|---|
| 児童生徒質問紙「学校にいくのは楽しい」の項目において肯定的な平均回答率（小学校） | ８６．１％<br>（全国 83.4%） | ８７．９％<br>（全国 85.4%） | ８８．６％<br>（全国 85.3%） | ９０％以上 |
| 児童生徒質問紙「学校にいくのは楽しい」の項目において肯定的な平均回答率（中学校） | ８２．１％<br>（全国 81.1%） | ８１．３％<br>（全国 82.9%） | ７５．９％<br>（全国 81.8%） | ８５％以上 |

・小学校では、昨年度同様全国平均を上回り、昨年度より 0.7%上回った。

・中学校では、昨年度より 5.4%低下し、全国平均との差がさらに拡大した。

#### （１）コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実

○成果

・各学校の課題解決に向けた熟議を通して、特色のある取組が推進できた。具体的には、学習ボランティアによる補充学習、学校運営協議会主催による安全安心集会の実施、登下校時の児童生徒の安全確保等を目的とした地域見守り隊による活動に取り組んだ。また、学校運営協議会研修会を開催し、児童生徒の「自尊感情を育むコミュニ

ティ・スクール」の活動を設定し、食育講演会の実施、地域との花苗植え（地域へプレゼント）活動、職場体験活動、生徒によるかがし祭り（町のまつり）への参加など、学校ごとに工夫した取組みを実施するとともに、実践の共有化を図った。

〇今後の課題

・目指す子供の育成のために具体的な取組の充実を図る。

**（２）学校選択制の推進**

〇成果

・小規模特認校制度（三並小学校）において、令和５年度から「新１年生のみ入学可」とした要件を緩和し、全学年から幅広く入学を認める要綱改正を行った結果、５名の特認入学を得た。

〇今後の課題

・小規模特認校のメリットを継続して周知し、特認入学の増加を図る。

## ２　確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

**【指標に基づく評価】**

| 指標 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 目標（令和７年度） |
|---|---|---|---|---|
| 全国学力調査の各教科の標準化得点（小学校国語） | １０２．２ | ９８．９ | １０３．２ | １０２．２以上（過去最高値　令和３年度） |
| 全国学力調査の各教科の標準化得点（小学校算数） | ９８．２ | ９５．０ | １０３．０ | １００以上（過去最高値　令和３年度） |
| 全国学力調査の各教科の標準化得点（中学校国語） | １０１．１ | ９９．０ | ８８．６ | １０４．１以上（過去最高値　令和元年度） |
| 全国学力調査の各教科の標準化得点（中学校数学） | １０１・１ | ９０．３ | ８６．８ | １０２．１以上（過去最高値　令和元年度） |

・小学校は、国語、算数ともに、全国の標準化得点を上回った。

・中学校は、国語、数学ともに、全国の標準化得点を下回った。

※令和５年度中学校英語実施（標準化得点：７９．２）

**（１）筑前町学力向上プランの推進**

〇成果

・ICT 活用教育アドバイザーによる指導・助言をもとに、ICT を効果的に活用した授業づくりを推進することができた。

・学校間交流研修等の研修体制の見直しを図ったことで、小中９年間の学びの系統性を意識した授業づくりの重要性などについて協議することができた。

・各学力調査結果を受け、年度途中に学力向上プランの見直しを行い徹底したことで、CD 層児童生徒を意識した授業づくりや補充学習の充実を図ることができた。

・学力向上推進協議会の開催時期や協議内容の変更を行ったことで、各学校の課題に

応じた具体的な取組の推進と継続的な見取りを行うことができた。

〇今後の課題

・授業のねらい達成や学力向上に繋がるICTの効果的活用の推進を図る。

・個に応じた家庭学習の推進やAIドリルの効果的活用の推進を図る。

・授業チェックリストを活用したデータに基づく授業改善を図る。

・自尊感情の醸成に繋がる「わかった・できた」の体験の充実を図る。

**（２）英語力向上事業の実施**

〇成果

・APU（立命館アジア太平洋大学）の留学生を各学校に迎え（小６、中１～３）、中学生の希望者をAPUに派遣し、交流を図った。また、北九州英語村に中１年生を派遣し、英語コミュニケーション能力の向上を図った。

・英検合格についての取組（英検チャレンジ）、英単語コンクール（英単語大作戦）を実施し、英語力向上を図った。

・授業力向上を図るために、町の外国語担当教員を対象に、月に一度「外国語指導力向上研修」を実施した。

〇今後の課題

・英語コミュニケーション能力の向上と全国学力調査での標準化得点の向上のために英検・英単語コンクールの実施や外国語担当教員の指導力向上を図る。

**（３）小中学校が連携した教育の推進**

〇成果

・三輪スタンダードや夜須ベーシックなど、中学校での基本的な学習過程を中学校区の小学校でも取り組み、９年間の学びの連続性を意識することができた。

・学校間交流研修において、小・中学校の校種を越えた協議会を持つことができた。

〇今後の課題

・９年間の学びの系統性を意識した授業づくりの推進を図るため、教科の目標や内容を明確にした協議会の充実を図る。

**（４）指導体制の工夫改善**

〇成果

・教育委員会による学校訪問を各校年間２回実施することができ、１回目の課題改善を視点とした２回目の実施により、各学校の授業改善や職員集団としての高まりが見られた。

・小学校における一部教科担任制の導入による指導体制の工夫を行うことができた。

・アフタースクールの事前説明等の強化による受講者の増員、学校との連携強化による指導体制・内容の充実を図ることができた。

〇課題

・CD層児童生徒の学力向上に繋げるために、学力向上コーディネーターを中心とした学力向上部会等の組織的な運営を図る。

## 柱２　豊かな人間性や志を持ってたくましく生きる力を培う教育の推進

心身ともに健康で豊かな人間性を育むことができるよう、キャリア教育を始め、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応、特別支援教育の充実に向けた組織的対応ができるよう取り組む。

### １　心づくり・体づくりの推進

**【指標に基づく評価】**

| 指標 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 目標（令和７年度） |
|---|---|---|---|---|
| 児童生徒質問紙「夢や目標を持っている」の項目において肯定的な平均回答率（小学校） | ７８．７％<br>（全国 80.3%） | ７６．７％<br>（全国 79.8%） | ８１．８％<br>（全国 81.5%） | 全国平均以上 |
| 児童生徒質問紙「夢や目標を持っている」の項目において肯定的な平均回答率（中学校） | ７１．７％<br>（全国 68.6%） | ７０．０％<br>（全国 67.3%） | ７５．５％<br>（全国 66.3%） | ７１．７％以上<br>かつ<br>全国平均以上 |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点 | 調査未実施 | 小５男５１．７<br>（全国 52.28）<br>小５女５２．３４<br>（全国 54.31）<br>中２男３８．３８<br>（全国 41.04）<br>中２女４７．９０<br>（全国 47.42） | 小５男５２．１３<br>（全国 52.59）<br>小５女５４．９<br>（全国 54.28）<br>中２男４４．３６<br>（全国 41.32）<br>中２女４６．９８<br>（全国 47.22） | 全区分（小中、男女別）<br>で全国平均以上 |

・小学校で「夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした児童は、全国平均を 0.3% 上回っている。また、前年度から 5.1%上昇している。

・中学校で「夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした生徒は、全国平均を 9.2% 上回っている。また、前年度から 5.5%上昇している。

・体力合計点においては、小学校第５学年女子が 0.62 ポイント、中学校第２学年男子が 3.04 ポイント全国平均を上回っているが、小学校第５学年男子と中学校第２学年女子については、それぞれ全国平均を下回っている。

#### （１）キャリア教育の推進

〇成果

・10 歳を祝う会や立志式、職場体験を通して、児童生徒の将来に対する夢や希望を育むことができた。

〇今後の課題

・キャリア・パスポートの効果的な活用の情報共有や学校間での確実な引継ぎについての徹底を図る。

#### （２）体力運動能力の向上

〇成果

・本町児童生徒の体力に関する実態を把握することができた。

○今後の課題

・体力に関する分析にとどまらず、各校の体力向上プランの具体的な推進に向け、定例校長会や学校訪問の際に進捗状況等について指導・助言を行う。

**（３）食育の推進、保健衛生管理・疾病予防、学校給食安全管理**

○成果

・栄養職員による児童生徒への栄養指導や、PTA と連携した朝食摂食のアンケートの実施などの取組を図った。

・地元食材や和食を重視した献立の工夫や施設や食材の衛生管理を徹底した。

・小学校では、学校田での米、大豆（筑前クロダマル）の栽培、収穫を行い、これを給食で提供することにより、食の大切さを学ぶことができた。

・筑前町給食管理委員会において、すべての児童生徒の食の安全を図るため「筑前町食物アレルギー対応方針」に基づいたアレルギー対応方針の見直しを行い周知を図った。

○今後の課題

・給食における地産地消の取組を各校の児童生徒や保護者に周知し食育の推進を図る。

・定例校長会や給食管理委員会を通じて、筑前町アレルギー対応方針の周知徹底を図る。

## ２　いじめ・不登校等に対する生徒指導体制の確立

**【指標に基づく評価】**

| 指標 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 目標（令和７年度） |
|---|---|---|---|---|
| 千人あたりのいじめ認知件数（小学校） | ５．７件<br>（全国 66.5 件） | ８．０件<br>（全国 79.9 件） | １０．５件 | 前年度の全国件数以上 |
| 千人あたりのいじめ認知件数（中学校） | ２０．５件<br>（全国 24.9 件） | ３８．４件<br>（全国 30.0 件） | ３４．８件 | 前年度の全国件数以上 |
| 不登校児童生徒の復帰率　（小学校） | ２０％<br>（全国 27.7％） | ３２％<br>（全国 27.1％） | ２１％ | 前年度の全国平均以上 |
| 不登校児童生徒の復帰率　（中学校） | １５％<br>（全国 28.1％） | ３４％<br>（全国 28.1％） | ３３％ | 前年度の全国平均以上 |

・千人あたりのいじめ認知件数は、小学校は前年度より増加した。

・千人あたりのいじめ認知件数は、中学校は前年度より減少した。

・千人あたりのいじめの認知件数は、小学校は前年度の全国件数を下回った。

・千人あたりのいじめの認知件数は、中学校は前年度の全国件数を上回った。

・不登校児童生徒の復帰率は、小学校は前年度の全国平均を 6.1％下回った。

・不登校児童生徒の復帰率は、中学校は前年度の全国平均を 4.9％上回った。

**（１）いじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応の推進**

**①いじめ・不登校をなくす学校の取組**

○成果

・各学校の校内いじめ・不登校対策委員会やケース会議に指導主事やスクールソーシ

ャルワーカー、作業療法士が参加し、未然防止や早期対応につながる連携を図った。

・アウトリーチ支援専門のスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等により、生徒と教育支援センターとの繋がりを持たせるなど、十分に支援が行き届かなかった児童生徒や保護者との支援を図った。

・スクールソーシャルワーカーの計画的な学校訪問により、学校だけでは解決困難なケースにおいて、関係機関との連携構築を図るなどの効果的な活用ができた。

・教育支援センターにおいて、学校への支援復帰と学力の保障を行った。34名（小学生13名、中学生21名）のうち、中学３年生８名（中３生９名のうち）は高校へ進学することができた。また、支援センター利用の増加に伴い、指導主事１名の増員を図ったり、悩みを抱える保護者の会を開催するなど支援体制の強化を行った。

・いじめに対する組織的対応を図るため、外部専門家を活用した研修、協議を全ての学校で実施できた。

〇今後の課題

・多様な不登校の状況に対する支援体制の構築を図る。

・別室、保健室登校の児童生徒への学力保障を含めた支援の充実を図る。

## ３　特別支援教育の充実

**【指標に基づく評価】**

| 指標 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 目標（令和７年度） |
|---|---|---|---|---|
| 個別の指導計画の見直し３回以上の割合（小学校） | ７４％ | ６１％ | ８９％ | １００％ |
| 個別の指導計画の見直し３回以上の割合（中学校） | ８９％ | １００％ | ７６％ | １００％ |

・小学校は、前年度を28％上回った。

・中学校は、前年度を24％下回った。

### （１）特別支援教育の推進

#### ①学校における特別支援教育の組織的な推進

〇成果

・特別支援学級担当者研修会を実施し、県の指導主事を講師として招いて特別支援学級における指導の充実に努めた。

・特別支援教育コーディネーターPT会議を定期的に開催し、各学校で計画的な見通しをもった支援ができる体制づくりを行った。

〇今後の課題

・通常学級に在籍する発達障害等が疑われる児童・生徒の個別の指導計画を作成し、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりを充実させる。

・「ふくおか就学サポートノート」の普及と活用を図る。

・各学校における組織的な支援体制の構築を図る。

②関係機関とのネットワークの構築

○成果

・県の指導主事や特別支援学校教員による巡回相談を実施し、個別の支援方法について指導、助言を行った。

○今後の課題

・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、作業療法士の専門性を各学校に周知し、個に応じた支援の連携を図る。

③個々の教育的ニーズに対応する人的支援

○成果

・年間のスケジュールを明確に示し、見通しを持った支援体制の構築を図ることができた。

・１１名の特別支援教育支援員を町費で各学校に配置し、特別支援学級での学習を充実させるとともに、通常学級の支援も積極的に行った。

○今後の課題

・特別支援教育支援員研修会において、本町における特別支援の充実の在り方の共通理解を図り、作業療法士との連携や活用方法を検討する。

## ４　教職員の資質向上と人材育成

【指標に基づく評価】

| 指標 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 目標（令和７年度） |
|---|---|---|---|---|
| 筑前町教職員研修の対象者の「自己評価」の学習指導に関する評価 | アンケート調査未実施 | アンケート調査未実施 | ５４．６％ | A以上６０％（自己評価） |

・「おおいに満足」54.6%、「満足」43.8%と満足度の高い結果となった。

### （１）教職員研修の充実

○成果

・筑前町の研修体制を見直し、経験年数や教育課題に応じた研修の充実を図ることができた。

・県外視察研修に各学校から参加し、先進校からの学びを各学校の還元することができた。

○今後の課題

・増加する若年層の教職員への学級経営や保護者対応、授業改善など実践力を養う研修体制の構築を図る。

## ５　教育環境の整備

【指標に基づく評価】

| 指標 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 目標（令和７年度） |
|---|---|---|---|---|
| 筑前町学校安全対策委員会の開催（年間） | ― | ２回 | ２回 | ２回 |
| 通学路危険個所巡回調査報告書の更新回数（年間） | ― | ２回 | ２回 | ２回 |

・筑前町学校安全対策委員会の開催回数、通学路危険個所巡回調査報告書の更新回数共に目標を達成した。

**（１）ICT 機器の整備**

〇成果

・ICT 教育に必要な機器等を整備した。

電子黒板整備（プロジェクター４３台、ディスプレイ４７台）

オンラインカメラ用タブレット４８台

書画カメラ２０台

ヘッドセット３００個

学習用タブレット３０台

〇課題

・ICT 機器の更新を計画的に進める。

**（２）学校施設の管理・整備、安全・防災対策の推進**

〇成果

・筑前町通学路交通安全プログラムに基づき、教育委員会、道路管理者、警察署連携のもと、各学校から報告のあった巡回調査を行い、危険個所の改善を図った。

・老朽化した校舎等の更新改修等を実施した。

・主な改修工事（10,000 千円以上）

中牟田小学校調理室空調チラー交換工事、東小田小学校プール塗装改修工事

三輪小学校電気設備（キュービクル）更新工事、夜須中学校北側校舎改修工事

夜須中学校プールサイド改修工事、三輪中学校ランチルーム空調機改修工事

〇課題

・通学路の危険個所の随時の把握と継続的な改善を図る。

・校舎等の老朽化による安全性の確保と計画的な整備を図る。

・児童生徒の安心・安全の確保のために、関係機関や見守り隊などの組織との連携強化を図る。

**（３）教職員の服務規律の確立と健康管理の推進**

〇成果

・随時の注意喚起に加え、年度当初、新任・新赴任の教職員への不祥事防止の教職員研修を行った。

・教職員のメンタル相談体制を整えるとともに、結核検診、総合検診を実施した。

・部活動の休止日や学校休校日の増設など教職員の働き方改革を進めた。

〇課題

・不祥事防止の啓発を組織的かつ継続的に実施する。

・職員の働き方改革を継続的に実施する。

## 柱３　生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

住民一人ひとりが、生涯にわたって生きがいと心の豊かさを求め、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自発的・主体的に学習することができるよう学習プログラムの整備等を行っているが、引き続き、生涯の各時期に対応した学習機会を提供するとともに、その成果が社会の中で適切に評価される豊かな生涯学習社会を築いていくことが必要である。

### １　生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

【指標に基づく評価】

| 指標 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 目標（令和７年度） |
|---|---|---|---|---|
| 生涯学習施設の利用者数（年間） | 94,526 人 | 132,849 人 | 135,285 人 | 158,000 人 |
| 公民館講座・出前講座の実施回数（年間） | ９８回 | １５１回 | １８４回 | １４０回 |
| 地域学校協働活動をサポートする地域ボランティアの人数 | ３６人 | ５６人 | ６５人 | ８５人 |
| 町立図書館における貸出冊数（年間） | 244,876 冊 | 273,766 冊 | 261,327 冊 | 299,000 冊 |
| 町立図書館の蔵書数（年間） | 227,592 冊 | 226,503 冊 | 227,665 冊 | 233,000 冊 |

・コロナの落ち着きに伴い、生涯学習活動が再開し施設利用者数も回復がみられる。
・講座の実施回数やボランティアの人数も回復傾向である。
・コロナによる図書館の休館もなくなり、貸出冊数も回復傾向である。
・新旧図書の入替えを行いながら、図書館の規模に応じた適切な蔵書数が確保できた。

#### （１）社会教育関連施設及び機関・団体の機能強化

○成果

・めくばーる施設を快適、安全に利用できるよう改修や修繕を行った。（主なものは次の通り）　中央監視装置リモート機器更新／町民ホール防火シャッター工事／中ホール天井補修、雨漏り修理／町民ホール雑排水ポンプ取替
・地域の拠点である自治公民館の改修等へ助成による支援を行うことで、館の機能維持、保全がなされた。１件活用　篠隈区　軒天改修工事　助成額 1,440 千円
・自治公民館の活動に対し助成を行うことで、地域住民間の融和や活性化が図られた。２件活用　松延新道区（夏祭り）、当所区（映画上映）　助成額各 30 千円
・社会教育機関と課題の共有を行い、会議の中で意見や改善策を求め、事業実施へつなげることで機能強化を図った。
社会教育委員の会議　４回開催／図書館運営協議会　２回開催／スポーツ推進委員会　11 回開催

・公民館運営審議会を年３回開催し、第１回では計画、第２回では中間、第３回では実績について、多方面からの視点で意見をいただき、公民館事業の改善に努めた。

〇今後の課題

・めくばーるは、築 20 年以上が経過しており老朽化が進んでいるため、随時見回り点検を行い、修繕箇所を把握するとともに、優先順位をつけて対応する。

・建築から長期経過している自治公民館が相当数見受けられ、老朽化による改修や建替えが問題となっている。事前の相談及び計画申請を受け付け予算確保に努める。

・コロナを境に地域の行事や自治公民館の活動少なくなっているため、活発に活動がなされるよう助成により支援を行っていく。併せて申請手続きの支援も行っていく。

・社会教育機関である各種団体について、多様な意見を頂けるよう人材確保に努める。

**（２）指導者の育成、確保と有効活用**

〇成果

・自治公民館長向けに全体会議２回、運営委員会１回、研修会主催１回、県研修会参加３回を実施し、公民館活動の学習・啓発や他地域の取組を学ぶことができた。

・町の 16 イベントで中学生ボランティアを募集し、１年を通じて延べ 100 名の参加があった。

〇今後の課題

・仕事をされている自治公民館長も多く、研修会への参加が一部の方に限られていた。より多くの方が参加されるよう働きかけを行っていく。

・今年度より、６年生交流会やかがし祭にもボランティア登録者を派遣した。活躍の場を更に増やせるよう努める。

**（３）学習情報提供体制の整備**

〇成果

・町の広報誌、ホームページ、公式 LINE 等を積極的に活用することで、各事業を幅広い年代層に周知することができた。また、事業全般において参加者数の増加も見られた。

〇今後の課題

・提供する情報の質と量を上げることで、更なる参加者数の増や学習意欲の向上につなげたい。

**（４）特色ある学習プログラムの整備と提供**

〇成果

・小学校アフタースクールでは、地域や学校と連携するとともに、地域ボランティアの協力を得て学習支援や体験活動を実施することで、子どもの居場所づくりと学力向上を図ることができた。３校 100 名参加。

・子ども会活性化事業では、積木のカプラやクリスマスリース作りなど 21 種類のレクリエーションや工作の活動メニューを提供することで、子ども会活動の支援を行った。10 地区 257 人参加。

・成人講座では、前後期各５講座を開催し、133 名が受講した。人気となった講座では、募集人数を超えたため講師と相談の上、定員を増やして開催した。

・しあわせ学級では、シニアクラブと協議を行う運営委員会を５回開催し、消費生活センターによる講演など４回の講座を開催した。新生学級では、運営委員会を 10

回開催し、出前講座による健康体操など５回の講座を開催した。

・通学合宿事業では共同生活の中で、基本的な生活習慣や規則正しい生活の定着に加え、自主性や協調性を身につけることができた。国立夜須高原青少年自然の家にて３泊４日にて実施。24 名参加。

〇今後の課題

・アフタースクールを実施する上で、ボランティスタッフの協力が欠かせないため、より多くの方に協力いただけるよう活動の広報やボランティア募集の強化に努める。併せて、事業の中心となりコーディネートを行う地域学校協働活動推進員のスキルアップを図る。

・子ども会活動は活性化しつつあり依頼も増加傾向にある。状況に応じたメニューを考えながらニーズに対応する。

・町民ニーズにあった成人講座を開設できるよう調査研究を行い、講師の確保に努める。

・高齢者学級の開催周知に努めたが、コロナ前と比べ参加者数が減少しているため、学級の合併について調整を進める。

・近年はコロナに加え、食物やペット、ハウスダスト等に対するアレルギー体質の子どもが増えており、地域での活動が困難となっている。他の自治体では、通学合宿事業が縮小・廃止される傾向にあるが、本町では実施場所や内容の検討を行いながら継続して実施する。

**（５）図書館の充実と読書活動の推進**

〇成果

・利用者のリクエストに沿った選書を行い、蔵書の充実に努めた。また、HP や広報誌に加え、Twitter のこまめな更新や、YouTube で郷土パネルシアター動画を配信するなど図書館の情報を積極的に発信した。

・毎月 23 日を「筑前町読書の日」と定め、読書活動を推進する取り組みの一つとして、小学生読書リーダー育成講座を実施した。今年度は、講座実施後の各学校での取り組みを発表しあう実践交流会を開催した。

〇今後の課題

・利用者のニーズも多様化しているため、図書館アンケートを実施し、結果に応じて時代の変化に対応できるような体制を整えていく。

・第３次子ども読書活動推進計画策定時のアンケート結果から、筑前町の小中学生の不読率が全国平均より高いため、持続的・継続的な読書リーダーの育成支援を行っていく。

**（６）学校図書館と町立図書館の連携**

〇成果

・学校と公共図書司書の連絡会を１回開催したことで、情報共有や読書リーダー育成講座のスムーズな実施につながった。

〇今後の課題

・より一層の連携強化を図るため、司書連絡会を１回のみならず、必要に応じて開催できるよう検討していく。

## ２　青少年の健全育成

**【指標に基づく評価】**

| 指標 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 目標（令和７年度） |
|---|---|---|---|---|
| 青少年育成町民会議によるパトロールやあいさつ運動の実施回数 | １９回 | ２９回 | ３３回 | ３８回 |
| 青少年ドッヂビー大会の参加チーム数 | 中止 | １４チーム | １９チーム | ３５チーム |
| こども会活性化事業の活用回数（年間） | １件 | ５件 | １０件 | １０件 |

・夏休みや冬休み等の夜間パトロール実施により、子どもの夜間徘徊の抑止など、青少年の健全育成に寄与している。

・朝のあいさつ運動を継続して実施することで、明るく元気な挨拶の推進ができている。

・ドッヂビー大会は、コロナ禍以前のように開催ができ、昨年度よりチーム数が増加した。

・こども会活性化事業について、子ども会の要望に沿った活動ができており、依頼も増加傾向にある。今後もプログラムを改善しながらニーズに対応していく。

### （１）青少年健全育成体制の充実

〇成果

・青少年育成町民会議委員会議では研修を兼ねて講師を招いた講演を行い 112 名の参加があった。不登校に関すること、一人一人の個性を大切にすることについて学ぶことができた。また、専門部会では、多くのボランティアが参加し、パトロールやあいさつ運動、親子のつどいなど青少年健全育成の取り組みを行うことができた。

・子どものつどいは、小中学生の実行委員 27 名で準備を進め、当日のステージ発表ではスポーツ少年団や施設利用団体から 5 団体の参加があった。日頃の活動発表や交流などを行い、それぞれの活動が充実した。

・青少年育成指導員は、全体会議２回、運営委員会３回、研修会１回を開催した。青少年育成指導員の役割について理解を深めるとともに、救急救命等に関する講習で子どもたちの安全確保に関する知識や技術習得を図った。

・学校教育社会教育連絡会は、年２回の会議を開催し、学校教育・社会教育が連携・融合し、情報の共有、課題を共通認識し意見交換を行うことで、連携を強化し、青少年事業のさらなる充実を図ることができた。

〇今後の課題

・青少年育成町民会議は、部会員が固定しているため、活性化のために、新たな部会員の確保を図る。

・子どものつどいの実行委員の中には、部活や習い事で欠席が続く子がいたため、募集の際に実行委員会の日程の周知と調整のお願いに努める。

・青少年育成指導員の研修では、救急救命や応急措置に関するものを行っているためより多くの指導員の参加を促進する。

・学校教育社会教育連絡会では、教育施策を具現化するために、筑前町教育振興基本計画に基づき重点的に取り組む事業を「主要施策」として、関係機関との連携や町民の理解と協力を得ながら取り組んでいく。

**（２）健全な社会環境づくりの推進**

〇成果

・子どもを見守るサポートタクシーのチラシ配布及び小学校を訪問して啓発することで、周知を図ることができた。３校計４回訪問。

〇今後の課題

・訪問の漏れがないよう警察や学校と情報共有に努める。

**（３）家庭、地域の教育力の向上**

〇成果

・家庭教育学級に対し助成を行うことで、活動の一助となった。

・「のびのび筑前っ子」の発行に関しては、部会員全員で記事をチェックし意見を出し合う等、協力して記事を作り上げ、町民に、子どもたちの活動を周知することができた。

〇今後の課題

・より多くの学校で活発な家庭教育活動がなされるよう、家庭教育学級の周知及び申請の支援を行っていく。

・「のびのび筑前っ子」の記事内容が偏らないよう、部会員同士が、記事内容や進捗状況を共有する。

**（４）青少年の体験・交流活動等への参加促進**

〇成果

・６年生交流会は今年度より、より多くの児童が参加できるよう年１回から年３回への開催に変更し、延べ 58 名の参加があった。

・子ども科学教室では、液体窒素によるバナナのくぎ打ちやレモン電池など、楽しく科学と触れ合う機会を提供することで、子ども達の好奇心を育むとともに、科学の普及・啓発のきっかけを作ることができた。３回開催 21 名参加。

・ふぃ～るど de チャレンジでは、山麓線沿線にてフィールドワークを行い、参加者へ野外体験活動の場を提供した。また道の駅のかまどベンチを使った野外炊飯を実施し、防災意識の向上を図った。47 名参加。

〇今後の課題

・６年生交流会は、より多くの児童に参加してもらうため、楽しく交流できる活動内容を検討し多様化していく。

・子ども科学博士教室は、子どもの興味がある科学分野の把握と、それに対応する講師の確保に努める。

・ふぃ～るど de チャレンジは、申込者が多いため、１人でも多くの参加者を受け入れる内容や体制を研究する。

**（５）青少年団体、リーダーの育成**

〇成果

・子ども育成塾は、より多くの参加者を受け入れるため、今年度より前後期制にて実施した。町内小学４～６年生 36 名の参加があり、料理教室や防災体験など様々な体験活動を通じて、ジュニアリーダーを育成した。

○今後の課題

・規範意識や自尊感情の向上を図り、参加者の満足度を低下させることがないように、新たなアイデアを盛り込みながら事業を展開する。

**（６）筑前町「子どもの約束」の推進**

○成果

・ホームページや町公式 LINE 等を用いての普及推進や様々なイベントの周知チラシに印刷するなど、啓発に努めた。また、「子どもの約束」の目指す姿である郷土愛や命の大切さ、新しいことにチャレンジするこころざしを学ぶことを目的とした中学生ボランティアガイドを行い、10 名の中学生が参加した。

○今後の課題

・あらゆる機会や媒体を活用しながら、小中学校や各団体へ継続的に啓発を行う。

## 柱４　人権尊重精神を育成する教育の推進

人権感覚の普及・高揚を図り、一人一人の人権や相互の多様な価値観・文化を尊重するまちづくりのため、主管部局等と連携し、さまざまな場を通して人権教育・啓発の計画的で効果的な推進に努める。

### １　人権尊重のまちづくりの推進

**【指標に基づく評価】**

| 指標 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 目標（令和７年度） |
|---|---|---|---|---|
| 福岡県部落差別解消の推進に関する条例について、子供や保護者に内容・背景を説明できる教職員の割合 | 調査未実施 | ３割未満　３校<br>５割程度　３校 | ７割以上　１校<br>５割程度　５校 | １００％ |

・小学校は、４校とも５割程度であった。

・中学校は、７割以上が１校、５割程度が１校であった。

**（１）学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進**

○成果

・人権教育の視点に立った学校づくりについて、「学校教育推進Ｒ５」に位置づけ、教員、保護者等への啓発を行った。

・定期的な学校訪問を行い、学校の教育活動全体を通しての人権教育の推進が図れるよう、指導・支援を行うことができた。

・初任者及び初めて筑前町の教職員として勤務する者を対象に、好ましい人権感覚の涵養と個別の人権課題の解決に向けた正しい理解を育むための研修会を開催した。

○今後の課題

・人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」が各学校で共通理解のもと進められるよう指導を行う。

・教職員として勤務する者を対象にした研修の充実を図る。

・福岡県部落差別解消の推進に関する条例について、教職員へ周知を図る。

（２）人権教育・啓発推進体制の充実

〇成果

・人権・同和教育推進協議会社会教育部会の総会を開催し、同日に研修も実施した。

〇今後の課題

・啓発のみにとどまらず、社会教育部会を構成する各種団体において、自主的な研修を実施できるしくみ作りが必要である。

（３）あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

〇成果

・社会教育各種団体の会議において、講演会のチラシ配布などの啓発を行った。

〇今後の課題

・参加率をあげるために、一人ひとりへの参加券配布などを行う。

## 柱５　特色ある地域文化の創造

多くの町民が質の高い様々な芸術文化に親しむことができるよう自主文化事業の開催等に取り組んでいるが、町民や各種団体との連携、生涯学習関連施設の相互連携を図りながら、町民が芸術文化に気軽に触れ、体験できる機会となる環境づくりを進める。

### １　芸術文化の振興

【指標に基づく評価】

| 指標 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 目標（令和７年度） |
|---|---|---|---|---|
| ちくぜん文化まつり参加団体（個人含む） | 中止 | ４５団体 | ５２団体 | ６７団体 |
| 文化協会会員数 | ３７５人 | ３６６人 | ３９２人 | ４００人 |
| 自主文化事業来場者数 | ４２１人 | 1，０３０人 | 1，４３３人 | ３，０００人 |

・文化まつり参加団体数、文化協会会員数はともに昨年度より増加した。

・自主文化事業は、１公演が中止となったものの来場者数は大幅に増加した。

（１）芸術・文化団体、指導者の育成

〇成果

・文化協会会員は増加傾向にある。ダンスチームの加入に伴い、特に若年層の会員数が増加している。

〇今後の課題

・会員数は増加傾向にあるものの、活発な活動を持続するため更に若年層の加入促進を図る。

（２）芸術・文化の鑑賞機会と発表機会の充実

〇成果

・文化まつりをめくばーる一帯で開催したことで、芸術分野の発表の場を提供することができ、また町民が気軽に芸術文化に触れる機会を確保することができた。

・演者の体調不良による開催中止が１回あったものの、計６回の自主文化事業（マンスリーコンサート）を実施できた。うち１回は三井住友海上文化財団の補助を受け、

世界的な演奏者を招聘するなど質の高い鑑賞の機会を提供できた。また、１公演についてはチケットを完売することができた。

〇今後の課題

・自主文化事業検討委員会で幅広い分野での企画を検討する。またアンケートを実施して町民ニーズの把握を図る。

**（３）文化財の保存・活用**

〇成果

・開発と文化財保護との調整については、517 件の事前協議を行い、その中で 14 件の試掘・確認調査を行った。

・過年度のほ場整備事業に係る埋蔵文化財調査報告書については、計画的な発行に努め、平成元年調査の迫額遺跡を報告書として刊行し、平成４年度調査の梨子遺跡の整理・遺物実測作業等の整理作業を行った。

・普及活動事業について、国指定仙道古墳石室に三輪小学校から約 100 名の来訪者があった。また、１０月に一般公開を行った。

〇今後の課題

・開発と文化財保護との調整については、地図システムを活用し、調査履歴を反映した台帳を整備し、日常的な問合せに応じて台帳の充実を図る。

・普及啓発活動として、小学生の見学会をはじめ出前講座に取り組む。

## 柱６　いきいきとしたスポーツライフの創造

生涯スポーツの振興として、各種団体と協力してスポーツイベント等を開催しているが、体を動かすという第一義的な欲求を満たすだけではなく，成功や失敗，達成と挫折、競争と共同，喜びと悲しみなど人間として“生きる”ことへ繋がるスポーツ体験の機会を創出する。

### １　スポーツの振興

**【指標に基づく評価】**

| 指標 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 目標（令和７年度） |
|---|---|---|---|---|
| 筑前町スポーツフェスタの回数（年間） | 全て中止 | ４回 | ３回 | ４回 |
| 筑前町体育協会・筑前町スポーツ少年団の団体数 | ３０団体 | ３０団体 | ３０団体 | ３２団体 |
| 農業者トレーニングセンター利用者数 | 23,345 人 | 27,908 人 | 31,253 人 | 33,000 人 |
| 町民プール利用者数 | 2,357 人 | 6,085 人 | 6,123 人 | 6,000 人 |
| 体育施設利用者数 | 29,403 人 | 46,838 人 | 56,053 人 | 85,000 人 |

・スポーツフェスタについて、雨のためパークゴルフ大会を中止したものの、その他の大会は盛況のうちに実施をすることができた。

・各施設等の利用者数も増加しており、活性化している。

**（1）スポーツ施設の整備充実・有効活用**

〇成果

・スポーツ施設が安全快適に利用できるよう改修及び補修等を行った（主なものは以下のとおり）。
三輪グラウンド防球ネット延長及び補修工事／町民プール底面補修／弓道場通路改修工事／仙道古墳パークゴルフ場防球ネット設置工事

〇今後の課題

・老朽化している施設も多く、修繕箇所が増加している。優先順位をつけて適切に対応する。

**（2）スポーツ団体、指導者の育成**

〇成果

・スポーツ推進委員定例会を開催し、町のスポーツ施策への課題共有、イベントの内容や運営方法等について協議を行った（全 11 回開催）。

・北筑後地区、県、九州地区の研修会へ参加し、他市町村のスポーツ推進委員と意見交換や交流を図った。

・元読売巨人軍ジャイアンツアカデミーコーチを講師にむかえ、スポーツ少年団指導者や体育協会会員を対象としたスポーツ指導者研修会を行い、指導者のスキルアップに寄与した。

〇今後の課題

・スポーツ推進委員については、委嘱期間が長い委員も多いが、幅広い意見を求めるため人材確保に努める。

・スポーツ少年団、体育協会に所属する指導者や青少年育成指導員等にも広く研修参加を呼びかけ、町内全体で更なるスキルアップを図る。

**（3）スポーツ活動の普及促進**

〇成果

・行政区対抗の青少年ドッヂビー大会の開催や、体育協会との共催で３種目のスポーツフェスタを開催した。多くの大会で昨年度を上回る参加者数となった。各種スポーツ大会の開催により、町民同士・行政区同士の懇親や、健康づくりのきっかけになっている。

〇今後の課題

・スポーツ推進委員や体育協会と連携し、ニュースポーツの普及や障がい者スポーツの推進に取り組む。

**（4）スポーツによる健康増進**

〇成果

・「みんなで楽しむレクリエーションスポーツ」のテーマで、町民を対象に出前講座を全８回実施した。

〇今後の課題

・出前講座の内容を工夫し、より利用しやすいメニューを考える。